

## 「皆さんの身近な相談相手」

だから相談してほしい



川辺町担当行政相談委員 所 浄伸

## —オンライン相談を始めるにあたって

**所委員**: 行政相談委員の委嘱を受け、12年以上が経ちました。

これまで受けた相談事案の中には、「他の機関を通じて要望したが、受け入れてもらえなかった」というものもあります。

行政相談委員は、こうした相談の受け皿にもなっており、皆さんの身近な相談相手です。

お話を聞く中で、行政に対する要望や苦情があれば、できるだけ丁寧に汲み取っていきたいと思っています。

## —相談者に一言

**所委員**: 定例相談所に来られない方も、お気軽にご相談ください。

## —行政相談が初めての方へのメッセージ

**大島委員**: 普段、皆様が不安に思ったりお困り事がある場合、特に行政に関わり合いがある問題の場合、どうやって解決されていらっしゃいますか？

役所の窓口では少々敷居が高いと感じられることがあると思いますが、そんなときには行政相談委員があなたのお役に立つかもしれません。お困り事の問題点を一緒に考え、視点を変え行政の専門家と連絡を取ったりする事により、より満足のいく状況が実現出来るかもしれません。

## —相談者に一言

**大島委員**: 費用も掛かりませんし、内容が外部に漏れることもありませんので、是非一度ご利用下さい。

## 「役所では敷居が高い……」

そんなときは行政相談委員へ



下呂市担当行政相談委員 大島 晃司

下呂市、川辺町の方々へ

大島委員、所委員への相談については、「きくみみ岐阜」まで